

大磯町営住宅管理条例の一部を改正する条例

大磯町営住宅管理条例（平成 10 年大磯町条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 西小磯住宅の項から国府新宿第 2 住宅の項までを削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 24 年 12 月 3 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄